

【お知らせ】

《 検定合格警備員の配置が必要な道路が追加されます 》

(一社)和歌山県警備業協会

＝ 和歌山県公安委員会(県警) 発表 ＝
 検定合格警備員の配置が必要な道路(指定路線)が増えることになりました。
 新規路線の適用は平成30年4月1日からです。それまでは現行のままです。
 ≪ 平成29年10月31日 和歌山県報第2909号 ≫

指定路線は下表のとおりです。

	指 定 路 線	区 間	備考
1	国道24号	和歌山県内の全域	
2	国道26号	和歌山県内の全域	
3	国道42号	和歌山県内の全域	
4	国道370号	和歌山県内の全域 (国道24号との重用区間を除く。)	新規
5	国道371号	橋本市柱本(府県境)から 同市清水212番地1地先まで	新規
6	国道424号	紀の川市打田588番地4地先から 海南市沖野々30番地3地先まで	新規
7	県道粉河加太線	全域	新規
8	県道和歌山橋本線	和歌山市堀止東一丁目2番33地先から 紀の川市貴志川町神戸437番地1地先まで	新規
9	県道新和歌浦梅原線	全域(県道粉河加太線との重用区間を除く。)	新規
10	県道和歌山停車場線	全域	
11	県道和歌山海南線	和歌山市手平三丁目6番25地先から 同市紀三井寺756番地1地先まで	
12	県道和歌山野上線	和歌山市雑賀屋町東ノ丁71番地先から 同市田中町五丁目1番10地先まで	
13	県道鳴神木広線	和歌山市田中町五丁目1番10地先から 同市鳴神1010番11地先まで	
14	県道和歌山阪南線	全域(旧国道26号)	
15	和歌山市道和歌浦 中之島紀三井寺線	和歌山市元寺町四丁目17番地先から 同市手平三丁目6番25地先まで	